



# 気仙沼市



pressrelease

記者発表資料

令和2年8月4日(火)

総務部危機管理課(防災情報係)

担当:鈴木, 前川(内線261, 262)

## 気仙沼市森林組合・本吉町森林組合と気仙沼市との 「大規模災害時における応急対策業務の応援に関する協定」について

- 気仙沼市森林組合・本吉町森林組合と「大規模災害時における応急対策業務の応援に関する協定」を締結します。
- 協定の締結式を8月5日(水)に行います。
- 本協定の締結により、大規模災害時において、専門的な技術を有する気仙沼市森林組合・本吉町森林組合の迅速かつ的確な応急対策が可能となり、市民の生命や財産等の保護に大きく寄与する協定となります。

### 1 協定の概要

#### (1) 目的

この協定は、大規模災害時において、気仙沼市が管理する公共施設等の機能の確保及び回復並びに市民の安全を確保するため、応急対策業務に関する基本的事項を定め、もって災害に対し迅速かつ的確に対応することを目的とする。

#### (2) 内容

- ① 所有する土地等の利用提供
- ② 所有する車両, 資機材, 物品の利用提供
- ③ 市民の生命, 財産等を保護するために必要な倒木・支障樹木等の伐採, 撤去作業
- ④ 道路通行その他支障となる樹木等の伐採, 撤去作業
- ⑤ その他気仙沼市が必要と認める緊急応急作業

### 2 協定締結式

#### (1) 日時

令和2年8月5日(水) 午前10時00分から

#### (2) 場所

気仙沼市役所本庁舎2階 応接室